

(参考和訳)

株式会社フジ・メディア・ホールディングス

取締役会 御中

2025年7月23日

改革アクションプランの実行および村上ファンドに対する買収防衛策の導入について

1. 改革アクションプランの実行について

2025年6月25日の株式会社フジ・メディア・ホールディングス（FMH）の定時株主総会において選任されたFMHの取締役の皆様、改めてご就任おめでとうございます。FMHの株主が会社提案候補者である皆様を選任された主な理由は、FMHの旧取締役会が2025年5月16日に策定された改革アクションプランがFMHの株主に支持されたことにあると考えています。FMHの新取締役会は、改革アクションプランを早期に実現し、FMHの企業価値を飛躍的に向上する責務を負っています。

改革アクションプランでは、以下の施策を挙げています。

- (1) 政策保有株式1000億円を3年以内に売却し、2027年末までに純資産の15%未満とし、さらに縮減すること
- (2) 5年間で2500億円規模の成長投資を行うこと
- (3) 2029年度までに1000億円超の自己株式取得を行うこと
- (4) 連結配当性向50%の安定的な配当を実施すること
- (5) ROE8%以上を目指すこと

私たちはこれらの施策の確実な実行に注目しています。これらの施策は具体性に欠けるため、具体的なプランの実行計画について、FMHが2025年9月30日までに公表することを求めます。

2. 村上ファンドに対する買収防衛策の導入について

2025年7月10日にFMHは村上ファンド（野村紬氏、株式会社レノなど）を対象として買収防衛策を導入しました。この買収防衛策は村上ファンドが20%以上の議決権割合を目指してFMHの

株券の買付行為を行う場合などに発動されます。2025年7月10日現在、村上ファンドは15%の議決権割合を保有していました。

FMHは認定放送持株会社ですので、放送法上一人の株主が保有する議決権割合は3分の1を超えることができません（放送法164条）。それにもかかわらず、何を慌てているのでしょうか。村上世彰氏が33.3%まで買い進めることを示唆したということですが、それだけで、多額の弁護士費用をかけて、15%の株主に対して買収防衛策を導入するなど、みっともない話です。金光修前社長がFMHの資本政策等の経営課題に対する助言を行う有償のアドバイザーに就任したということですが、今回の買収防衛策は金光氏の指示なのでしょう（そもそも相談役・顧問は廃止したのではなかったのですか）。FMHの取締役会はこんなことに時間と労力と費用をかけずに、改革アクションプランの実行に注力すべきです。

村上ファンドはFMHの不動産事業のスピンオフを要求しているということですが、これは私たちが2024年から再三FMHに要求していることです。FMHは、今回の買収防衛策導入の理由の中で、不動産事業のスピンオフが実施されるとFMHの株主共同の利益が毀損されるおそれがあるとしますが、そんなことは全くありません。村上ファンドに不動産事業のスピンオフを主導されることが嫌なのであれば、FMHが主導して不動産事業のスピンオフを実施すればよいだけのことです。そして、株主共同の利益のためには、不動産事業は今スピンオフすべきです。

FMHがメディア・コンテンツ事業と不動産事業の両方に注力すると、コングロマリット・ディスカウントを発生させるのみならず、実際にもFMHのリソースを両事業に振り向けなければならず、肝心のメディア・コンテンツ事業の改革が大幅に遅れることになりかねません。実際、改革アクションプランの中で、5年間で2500億円の成長投資が挙げられていますが、FMH清水社長はその半分をメディア・コンテンツ事業に、残りの半分を不動産事業に投資すると言っています。私たちは不動産事業に投資を行う必要はなく、2500億円全てをFMHの本業であるメディア・コンテンツ事業に投資すべきと考えています。

また、不動産事業を保有しながら、ROE8%を何時までにどのようにして達成するのでしょうか。FMH取締役会に対し、ROE8%を達成するための具体的なプランを、2025年9月30日までに公表することを求めます。私たちは、FMHの全ての株主の利益のために、FMHがこのROE8%の目標およびその他改革アクションプラン全般を達成するために、FMHを支援することに引き続き注力いたします。

Paul ffolkes Davis
Chairman
Rising Sun Management Ltd.